

様式5 - 2

議案の提出（その2）

発議第5号

議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

に対する附帯決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年6月23日

提出者 米沢市議会議員 古山悠生

賛成者 // 島貫宏幸

//

//

//

//

//

//

米沢市議会議長 様

議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号） に対する附帯決議（案）

このたび上程された議第44号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第3号）には、本市学校給食共同調理場に関する債務負担行為の補正が含まれる。

急速な人口減少と少子高齢化が進む本市において「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」の推進とともに学校給食の提供方法の効率化による持続性向上は、本市の持続性向上に必要不可欠な課題であり、このたびの共同調理場整備に関してその方向性は支持するところである。

しかしながら、児童生徒数の減少が著しい現状を踏まえれば、本市学校給食検討委員会の報告書に記載されているとおり、施設整備や管理運営にかかる財政的検討を加え将来にわたり持続可能な供給体制の構築に関する検討が必要である。その点において本市教育委員会の検討は十分とは言えない。

また、米沢市公共施設等総合管理計画の基本原則にのっとり、市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、統廃合や複合化を通じて施設の利用効率の向上を図るためのさらなる検討が必要と考える。

よって、本事業推進に当たり特に下記の点において十分な検証を行い、将来にわたり持続可能かつ市民価値につながる給食提供体制の構築を強く望むものである。

記

- 1 将来の小学校給食の提供方針は、学校給食共同調理場の効果検証を行った上で再度検証すること。
- 2 今後、新たな施設を整備する際には、災害時の炊き出し対応等広く市民価値につながる調理施設の在り方が求められている。その実現可能性について十分な検討を行うこと。
- 3 既存の学校給食調理施設の点検を行い、特に衛生面に必要な改修については遅滞なく実施すること。
- 4 学校給食共同調理場への食材供給体制については、市内の生産者や事業者と共に効率的で持続性の高い供給体制の構築に努めること。

以上